

| | | | | | |
|--------|--|-----------|------------|-------|--------------------|
| 学校教育目標 | 一人ひとりが かがやく 東山田小 ○学び続ける子ども(知)…学習の基礎・基本を着実に習得し、積極的・発展的に学び続ける子どもを育てます。 ○自分を創る子ども(体・公)…生命を大切に、社会の一員としての姿勢や資質を身に付け、社会のために行動する子どもを育てます。 ○共に生きる子ども(徳・開)…思いやりをもち、様々な人とのコミュニケーションを通して、社会の視野を広げる子どもを育てます。 | | | | |
| | 創立 26 周年 | 学校長 魚住 千尋 | 副校長 佐藤 万里子 | 2 学期制 | 一般学級: 14 個別支援学級: 4 |
| 学校概要 | 児童生徒数: 373 人 主な関係校: 東山田中学校、山田小学校、北山田小学校 | | | | |

| | | |
|------------------------|-------------------------------------|--|
| 教育課程全体で 育成を目指す資質・能力 | 東山田中 ブロック | 小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組 |
| <言語能力> <自分づくりに関する力> | 東山田中学校 山田小学校 北山田小学校 東山田小学校 | 自分を高め、互いを認め合い、人とつながる児童・生徒を育みます <small>中学校ブロック4校の教職員の共通理解のもと、児童・生徒一人ひとりの思いを大切にしながら、互いのよさや違いに気づき、認め合うことができるように支援するとともに、学校内外の人とのかかわりを大切に教育活動に取り組みます。 ・生活科・総合的な学習の時間を通して、人やまちと繋がり、まちの一員として自信をもって自分づくりを進める。 ・6部会(授業研究、特別活動、健康、安全、人権教育、特別支援)、教科会といった組織活動を充実させ、9年間のカリキュラム理解、継続した指導形態・方法等の充実等、組織で小中一貫教育を推進する。</small> |

| | |
|--------|--|
| 中期取組目標 | ○子ども一人ひとりの思いを大切に、ICTを活用しながら、主体的・対話的な学びを充実させます。 ・1年目は、子どもが学習の楽しさを実感できる授業づくりを推進します。 ・2年目は、子どもの表現を大切にしながら伝え合う力を育てます。 ・3年目は、伝え合うことで対話的な学びを充実させ、自分の考えを深めることができるようにします。 ○まちの「人」とのつながりを意識し、豊かな体験を通して、まちを愛する心を育てます。 ・3年間を通して、子どものまちへの思いを引き出し、豊かな体験から自己有用感をもてるようにします。 ○日々の観察とデータを活用しながら、子ども一人ひとりの変化を捉え、学びの充実に生かします。 |
|--------|--|

| 重点取組分野 | 具体的取組 |
|-------------------------|---|
| 知 生きてはたらく知 担当 教務 | ①授業のユニバーサルデザイン化を推進し、児童が見通しをもって学べる授業づくりを進める。②ICTを日常的に活用して学習の記録を残し、児童が自らの学びをふり返ることができるようにする。③相手や目的を意識した言語活動を継続し、児童が人と豊かに関わられるようにする。 |
| 徳 豊かな心 担当 児童指導 | ①異年齢交流を定着させ、学年に応じた地域との交流を進める。児童が様々な人と関わることで、自己肯定感や自己有用感をもてるようにする。②児童が挨拶をすることのよさを感じ、進んで挨拶を行えるような取組をさらに進める。③道徳科授業の充実や人権週間の取組を継続し、心の教育を推進する。 |
| 体 健やかな体 担当 学校行事 | ①保健委員会の児童による健康意識を高める取組を行い、全校で実践できるようにする。②運動委員会の児童による運動集会等の企画及び提案を行い、全校で実践できるようにする。③運動遊びを推奨し、児童が日常的に運動に取り組むことができるようにする。④ブロック共通で性教育の充実に取り組む。 |
| 公開 公共心と社会参画 担当 教務 | ①生活科や総合的な学習の時間等で、地域との連携を大切にする。地域の中で体験的に学ぶ機会を設け、地域のよさや課題に気付くことができるようにする。②「自分づくりパスポート」と学級活動(3)の授業を関係付けながら、自分の成長や変容に気付くとともに、キャリア形成の見通しがもてるようにする。 |
| いじめへの対応 担当 児童指導 | ①「東山田小いじめ防止基本方針」に基づき、学校いじめ防止対策委員会を中心に組織的に対応し、早期発見と迅速な指導を行う。②アンケートやY-Pアセスメントを定期的実施し、児童一人ひとりの状況や学級の状態を詳細に把握し、未然防止に努める。③Y-Pプログラムの内容を検討し、実施する。 |
| 人材育成・組織運営(働き方) 担当 教務 | ①ニーズや経験年数等を考慮したグループ編制によって、主体的に学べる重点研究にする。②教務部をリーダーとし、ミドルリーダーが主体的に業務部を運営する。③人材育成の場として特別メンターチームを発足し、研究及び研修を行う。④教育DX部を中心として、ICTを活用した事務の効率化や情報の共有化を進める。 |
| 児童生徒指導 担当 児童指導 | ①全職員で児童の情報を共有し、担任だけでなく学年、児童支援専任、管理職、SC、SSW等が協働して、児童の指導・支援にあたるようにする。②学校のきまりについては、児童の意見も取り入れながら、実態に合わせた修正を適宜行い、だれもが安心して豊かに過ごすことができるようにする。 |
| 安全管理 担当 学校行事 | ①総合防災訓練、火災・地震の避難訓練、不審者対応訓練等、実践的な避難訓練・職員研修を定期的実施する。②交通安全指導、登下校指導等を行い、登下校等の安全・安心に努める。③チェックリストに基づいて、学校内の安全点検を教職員が分担して毎月一回行い、安全を維持する。 |
| 地域連携・学校運営協議会 担当 教務 | ①保護者や地域協力者等と連携を図った教育活動を継続していく。②やまたらう(地域協働本部)との連携については、連携・協力して学習指導を行い、校内に周知する。③授業や研修を通して、職員が地域への理解を深められるようにする。 |
| 特別支援教育 担当 児童指導 | ①重点研究を継続して学びや環境のユニバーサルデザイン化をさらに進め、児童が安心して学び、過ごせるようにする。②取り出し支援を継続し、だれ一人取り残すことなく、授業に参加できるように取り組む。③ICTの効果的な活用を進め、有用な例を全教職員で共有し、実践する。 |